

2024/7/17 12:00

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領P.2 (5)実績	会社及び技術者の実績要件である「CM業務」とは、コスト査定業務など、マネジメントが発生しない業務は対象外という理解でよろしいでしょうか	様式5に記載いただく、業務実績等の内容を踏まえて判断させていただきますが、ご質問で記載いただきました「コスト査定業務」のみであれば対象外とさせていただきます。
2	実施要領P.2 (5)実績	実績要件の「建築物の新築、改築に伴って行われたCM業務」とありますが、増築や改修は対象外という理解でよろしいでしょうか。	増築や改修は対象外とさせていただきます。
3	実施要領P.2 (5)実績	実績要件の「建築物の新築、改築に伴って行われたCM業務」とありますが、CM業務とは、基本計画、設計者選定、施工者選定、設計段階、発注段階、施工段階のいずれの段階のCM業務でも実績として計上できますか。また、その場合、フェーズによる加点の差はあるのでしょうか。	ご提示いただきました、いずれの段階のCM業務でも実績とさせていただきます。 フェーズによる加点の差は、様式5に記載いただく、業務実績等の内容を踏まえて判断させていただきますが、本委託業務内容を鑑み、設計・施工者選定業務およびそれ以降の業務の実績内容を踏まえて加点させていただく可能性があります。
4	実施要領P.2 (5)実績	実績要件の「本プロポーザルの参加表明書提出日までに完了している業務(全体計画の一部が完了でも可とする。）」とありますが、現在契約中の物件であっても、設計者選定、設計段階、発注段階等明確なフェーズが完了していれば実績とみなしてもよいでしょうか。	実績とみなしていただいて結構です。
5	実施要領P.3 提案スケジュール	7/5公告、7/22質疑回答、8/1提案書の受付締切となっていますが、質疑回答から提案書提出まで10日しかないのので、早く提出した質疑から順次回答をいただくことは可能でしょうか。	受領しました質疑より順次回答させていただきます。
6	実施要領P.4 10参加申込	⑤定款 はコピーに原本証明をすればよいでしょうか。	写し(コピー)で結構です。 原本証明は無くても結構です。
7	実施要領P.4 10参加申込	⑥過去3年の事業報告書とは、財務諸表(BS/PL)という理解でよいでしょうか。	財務諸表(BS/PL)で結構です。
8	添付書類 様式4	最下段に、「※上記業務実績のうち、1件については、契約書の写し及び契約履行を証明する書類・・・」と記載がありますが、業務実績10件記載した場合でも、証明する資料の添付は実績1件の資料のみでよろしいでしょうか。	業務実績が10件の場合でも、証明する資料の添付はいずれかの実績1件のみで結構です。

2024/7/17 12:00

No.	質問箇所	質問内容	回答
9	添付書類 様式5	最下段に、「※業務実績欄は…(業務実績を証明する書類の提出は求めませんが信義則に基づき記入ください)と記載がありますが、実施要領P.4 10参加申込の手続きの表で「④管理技術者…(資格証、契約書、体制表の写し等)」と記載があります。 提出書類としては、様式5で記載した業務実績に対して、「契約書」「体制表」は必ず添付必要という認識でよろしいでしょうか。	様式5の最下段の記載内容とさせていただきます。 管理技術者および各主任技術者の、資格証の写しは提出ください。 管理技術者および各主任技術者の、業務実績を示す、契約書や体制表の写しの提出は不要とします。
10	添付書類 様式5	管理技術者の要件として、公立の実績が1件以上としていますが、管理技術者の実績として計上する残りの2件は公立の方が評価点が高いのでしょうか。	公立の実績が1件以上あれば、様式5に記載いただく、業務実績等の内容を踏まえて評価させていただきます。 公立の実績の多少よりは、研究施設・病院等の類似施設実績の多少を評価させていただきます。
11	添付書類 様式5	管理技術者以外の各主任技術者も3件まで実績物件を記載するとしていますが、発注者属性(官民)、規模、用途、発注方式、件数は評価対象として加点されるのでしょうか。	様式5に記載いただく、業務実績等の内容を踏まえて評価させていただきます。発注者属性(官民)、規模、用途、発注方式、件数は評価(加点)対象となります。
12	実施要領P.2 6. (1)~(8)	・PPP/PFI事業におけるアドバイザー業務はCM業務の実績として見なされますか？	CM業務を、建設事業における、企画段階、計画段階、設計・施工者選定段階、発注・契約段階、設計段階、施工段階での支援と考えておりますので、「PPP/PFI事業におけるアドバイザー業務」の中で該当の支援業務があれば実績と判断させていただきます。
13	実施要領P.2 6. (1)~(8)	・CM業務の実績の証明は契約書によるものでしょうか？ 契約書に”CM業務を委託する”等の記載がないと証明になりませんか？	業務実績を証明できる資料として、契約書の写しの提出をお願いします。 CM業務を委託する等の記載の有無は問いませんが、契約書の内容を踏まえ判断させていただきます。
14	公募型プロポーザル実施要領:P4	参加申込書を電子メールで送付する際は、ご指定の部数に関係なく提出書類①~⑥それぞれの PDF データのみを送りさせていただくことでよろしいでしょうか。 また、電子メール送信後には受信確認のため電話連絡をさせていただきます。	ご質問のとおりで結構です。 ②を6部と記載しておりますが、電子メールで送付いただく際は、それぞれの PDF データ、1ファイルずつで結構です。

No.	質問箇所	質問内容	回答
15	公募型プロポーザル実施要領:P5	②企画提案書別紙に、「カ 提案書の電子データを提出すること。」とありますが、表紙と 5 ページ以内の企画提案書別紙の電子データ(PDF データ)だけでよろしいでしょうか。提出書類①および③～⑤の書類は紙だけの提出でよろしいでしょうか。また電子データはCD-Rでの提出でよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、表紙と 5 ページ以内の企画提案書別紙のみ、電子データ(PDF データ)で提出いただければ結構です。提出書類①および③～⑤の書類は紙のみで結構です。提出いただきます電磁的記録媒体の種類は限定しませんが、CD-Rでの提出で結構です。
16	委託仕様書:P5, 6	1.(1) イ:入札契約方式の決定支援での「サウンディング型市場調査(アンケート調査等)」と 2.(3) サウンディング型市場調査の実施は同義と考えてよろしいでしょうか。もしくは 2回開催を想定されていますでしょうか。	1.(1) イ:入札契約方式の決定支援での「サウンディング型市場調査(アンケート調査等)」と、2.(3) サウンディング型市場調査の実施は同義になりますので、1回のみの実施で結構です。
17	委託仕様書:P6, 8	事務局との定例会議、「設計・施工者選定に係る委員会等」には、効率的な会議運営を考慮し WEBでの会議開催や会議出席は想定可能でしょうか。	会議の目的や形態にもよりますが、WEBでの会議開催や会議出席でも結構です。
18	委託仕様書:P6	事務局との定例会議、「設計・施工者選定に係る委員会等」には、効率的な会議運営を考慮し WEB での会議開催や会議出席は想定可能でしょうか。	会議の目的や形態にもよりますが、WEBでの会議開催や会議出席でも結構です。
19	様式2:公募型プロポーザル参加申込書	押印は不要でよろしいでしょうか。押印が必要な場合、電子メールで提出する場合は、押印した参加申込書のスキャンデータ(PDF形式)の提出でよろしいでしょうか。	公募型プロポーザル参加申込書への押印は不要です。
20	様式4:参加資格要件の受注実績	「契約書の写し及び契約履行を証明する書類」の提出とありますが守秘義務の関係から黒塗りとなる箇所がございますが、よろしいでしょうか。	契約の履行が確認できれば結構ですので、秘密保持のために必要があれば、個人情報や、法人その他の団体に関する情報等は黒塗りしていただいて結構です。
21	その他	業務開始時に開示いただける図面、基礎的資料(ボーリング調査、敷地内・周辺インフラの整備状況のわかる図面・資料、既存の衛生科学センターにかかる図面・資料等)の種類についてご教示いただけないでしょうか。	令和5年7月に策定の、滋賀県衛生科学センター整備基本計画に記載の内容が主になりますが、既存の衛生科学センターの間取り図や整備予定地近隣のボーリング調査結果は提示いたします。

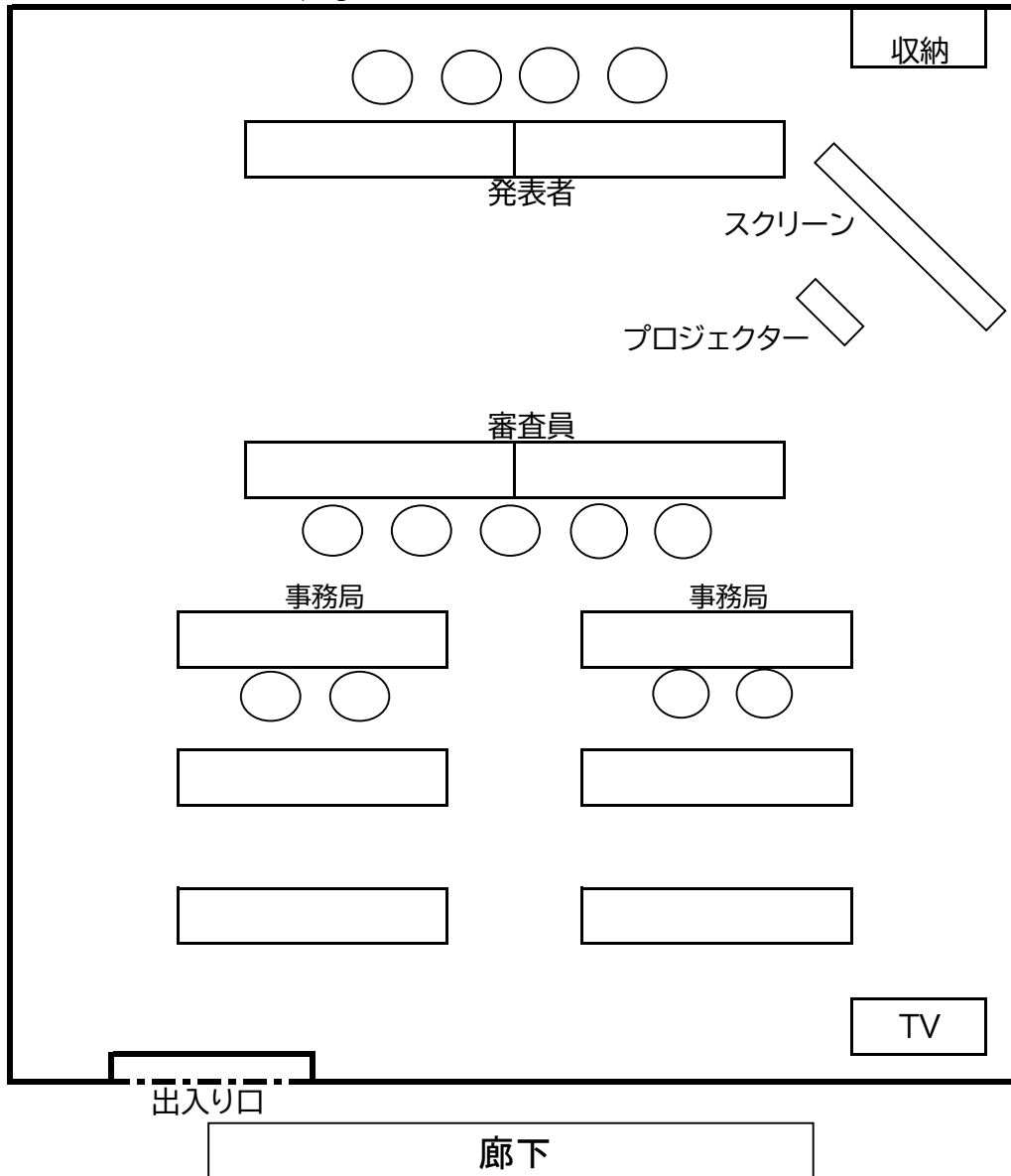
2024/7/17 12:00

No.	質問箇所	質問内容	回答
22	その他	審査委員をご教示いただくことは可能でしょうか。	審査委員は5名を予定しています。 ①健康医療福祉部 次長 ②土木交通部 建築課長 ③健康医療福祉部 生活衛生課 室長 ④健康医療福祉部 健康危機管理課長 ⑤健康医療福祉部 衛生科学センター所長
23	その他	プレゼンテーションの会場レイアウト図をご提示いただくことは可能でしょうか。	別添の会場レイアウト図をご参照ください。
24	実施要領P5 11(1)②カ	「提案書の電子データを提出すること。」とありますが、電子メールでの提出で問題ないでしょうか。またはCD-Rでの提出でしょうか。CD-Rの場合は、1部でよろしいでしょうか。	提案書の電子データは、電子メールでの送付で結構です。CD-Rで提出いただく場合は、1部で結構です。 ※企画提案書等の提出書類(原本)は、持参または簡易書留郵便での送付をお願いします。
25	実施要領P7 12(1)	審査員の人数、各審査員の所属部署及び役職をご教示いただけますでしょうか。	審査委員は5名を予定しています。 ①健康医療福祉部 次長 ②土木交通部 建築課長 ③健康医療福祉部 生活衛生課 室長 ④健康医療福祉部 健康危機管理課長 ⑤健康医療福祉部 衛生科学センター所長
26	実施要領P7 12(5)	ヒアリング等会場のレイアウト(プレゼンターの座席・プロジェクター・スクリーンの位置・審査委員の座席位置を含む)について、詳細な日程・場所の通知と併せてご教示いただけますでしょうか。	別添の会場レイアウト図をご参照ください。
27	実施要領P7 12(8)	「担当者以外からの参加も認める」との記載がありますが、プレゼン参加が可能となるのは、「貴市指定の担当者以外で、応募企業が本業務の遂行に必要と考え追加する担当者であり、本業務の実務に関わらない者の参加は認めない」という理解でよろしいでしょうか。	担当者以外からの参加は、プレゼンテーションに際しての補助をしていただく方を想定していますので、最低限として管理技術者、建築総合担当者の方が出席いただければ、本業務の実務に関わらない方が参加いただいても結構です。
28	業務委託仕様書P6 11 (3)	基本計画における建設工事費には、土壌汚染対策法上の対策費用は見込まれていないものとの理解でよろしいでしょうか。	土壌汚染がないことを前提とした整備費用であるため、汚染土壌処理コスト等は含んでおりません。

2024/7/17 12:00

No.	質問箇所	質問内容	回答
29	業務委託仕様書P11 14(1)	「業務に係る成果品、資料等の所有権および著作権は全て成果品の引渡し時に発注者に譲渡するものとする」との記載がありますが、優先交渉権者決定後に下記の内容に変更する協議をさせていただくことは可能でしょうか。 「業務に係る成果品、資料等の所有権は、すべて委託者に帰属するものとし、著作権は受託者に帰属するものとする。受託者は著作者人格権を行使しないこととする。」	ご提案いただきました内容の協議は可能ですが、質問内容通り変更されるとは限りません。

プロポーザル会場



<部屋の概要>

滋賀県危機管理センター1階:災害対策室2
部屋の規模 77 m² (横約9m×縦約8m)
定員 30 名